

平成27年

秋の交通労働災害防止運動

平成27年9月1日から9月30日まで 期間中に、研修、交通KYの取組や労働時間・走行管理の点検などを実施しましょう!

交通労働災害による死傷者が増加しています!!



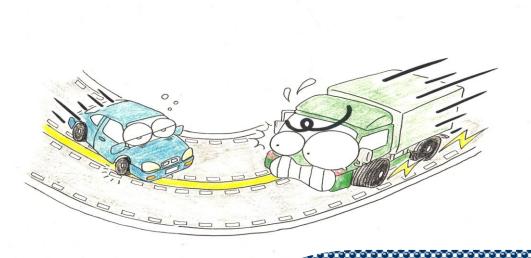
過労運転を撲滅しよう!

路上の石の乗り上げ転倒に注意!





交通労働災害防止対策の研修を実施しましょう!





秋の交通労働災害防止運動実施事項

- 1 交通労働災害防止管理者を選任していますか
- 2 交通危険マップを作り、活用しましょう
- 3 走行前、途中、走行後の点検をしましょう
- 4 期間中に交通労働災害防止の教育をしましょう
- 5 健康診断の結果に応じた適切な事後措置をしましょう
- 6 リスクアセスメントの導入に努めましょう

兵庫労働局・各労働基準監督署

(運動の実施要綱については、兵庫労働局ホームページの「各種法令・制度・手続き」の「安全衛生関係」をご覧ください)